

2026

★ ナイトタイムエコノミー推進プロジェクト

～ “小倉の繁華街” 魅力向上のための補助金～



若者や女性、観光客にもっと長く、深く小倉のまちを楽しんでもらうため、**繁華街での魅力的な取り組み**を支援します！

支援内容

※補助要件や募集期間などの詳細は裏面を確認ください。

1 イベント・情報発信への補助金

対象経費：イベントやエリアの情報発信にかかる諸経費

補助率：1/2～4/5

補助上限：100万円



2 新規出店・リニューアルへの補助金

対象経費：改装費

補助率：1/2

補助上限：75万円（通常枠）

2026年から特別枠を新設！

北九州にはない、特別体験、非日常が味わえるエンタメを提供するお店は、**特別枠：補助上限150万円にUP！**



●小倉の繁華街（補助金対象エリア）

住所（小倉北区）

- ・鍛冶町
- ・堺町
- ・紺屋町
- ・古船場町
- ・米町
- ・京町3丁目の一部
- ・京町4丁目の一部



問い合わせ・申請窓口

北九州市役所 産業経済局 サービス産業政策課
TEL：582-2050
メールアドレス：san-service@city.kitakyushu.lg.jp

1 イベント等補助金



2 新規出店補助金



↑補助金の概要はこちらから↑

ナイトタイムエコノミー推進プロジェクト 補助金概要

1 繁華街エリアの魅力向上・魅力発信支援補助金

小倉のまちを訪れる海外からの観光客等や普段繁華街を訪れる機会が少ない若者などを対象とする夜間の誘客が期待できるイベントや情報発信企画に対して、経費の一部を補助します。

(1) 補助対象者

繁華街エリア内に活動の拠点を有する法人又は団体

(2) 対象条件（一部抜粋）

- ・開催時間は概ね18時～22時を含む時間帯であること。
- ・初年度以降3年間以上の継続が可能なイベントであること。

(3) 対象経費

繁華街エリア内に夜間の誘客が期待できるイベントやエリア内の魅力などの情報を発信する企画等にかかる経費

※イベントの場合は、3年間以上の継続が可能な計画がなされていること。

(4) 補助率

対象経費の4/5（上限100万円）

※イベントの場合は、1年目…4/5、2年目…2/3、3年目…1/2

ただし、2回目以降の申請については補助金の交付を必ずしも保証するものではなく、毎年度、審査を行い、交付の可否を判断します。

(5) 募集期間

第1期：令和8年4月10日(金)～5月1日(金)

※対象は、6月上旬(交付決定)から11月1日(日)までに実施されるもの。

第2期：令和8年9月1日(火)～9月30日(水)

※対象は、11月上旬(交付決定)から2月14日(日)までに実施されるもの。

2 新規出店及びリニューアルに関する補助金

繁華街エリアにエンターテインメント性の高い店舗を開業したい、開業している店舗をより魅力的なものになりたいと考えている方（特に若者や女性）の夢を後押しするため、開業にかかる経費の一部を補助します。

(1) 補助対象者（①②のいずれかに該当する場合）

①繁華街エリア内に新規出店を行う個人・事業者等

②繁華街エリア内で既に開業している店舗でリニューアル（新サービス・新業態への変更を伴うもの）を検討している個人・事業者等

(2) 対象条件（一部抜粋）

- ・小売業又はサービス業であること
- ・1日の営業時間が18時～24時までの時間帯で3時間以上であること

(3) 対象経費

店舗の改装等に係る経費

(4) 補助率

対象経費の1/2（上限75万円・通常枠）

(5) 「特別枠」 New!

「北九州にはない、特別体験、非日常、没入感が味わえるエンタメを提供するお店」の場合、補助上限を150万円に拡大します。

(審査でのポイント：魅力的なテーマの設定や演出が計画されているなど事業コンセプトが特に際立っているなど)

(6) 募集期間

令和8年4月20日(月)～令和8年12月28日(月)

※4月以降、月毎に申請を締め切り、翌月に面接審査を行います。

例) 4月末に締め切り、5月中旬頃に面接審査、5月下旬頃に交付決定

●注意事項

- ・補助の申請をご検討される場合は、必ず事前に申請窓口へお問い合わせください。
- ・いずれの補助制度もプレゼンによる審査を行い、採択事業を決定します。
- ・予算上限に達した場合、期間中でも締め切る場合があります。